

こころのケアチーム(DPAT)について

1 概要

県内における学校、施設等において、事件、事故が発生した場合や、自然災害等が発生した場合、周囲の関係者が精神的な危機の状態になることが予測され、精神的な2次被害の拡大を防止するためには、組織的な危機介入が重要である。本事業は、こころのケアチームを関係機関に派遣し、2次被害の拡大防止を図ることを目的とする。

2 主な派遣実績

- ・平成28年4月14日 熊本地震
- ・令和元年5月8日 大津保育園児交通事故
- ・令和2年度～ こころのケアチーム（新型コロナウイルス感染症）

3 体制整備状況

①県総合防災訓練への参加

日 時：毎年9月頃

内 容：こころのケアチーム（DPAT）派遣訓練

DPAT 調整本部立ち上げ訓練 DPAT 調整本部等運営訓練

参加機関：障害福祉課・精神保健福祉センター・精神科病院（EMIS 入力）

実 績：H29 草津 H30 甲賀 R1 高島 R2 東近江 R3 大津市（中止）R4 長浜（不参加）

R5 大津市（10/15 予定）

②DPAT 隊の整備

DPAT 研修、災害精神保健医療担当者会議（国会議）、DPAT 先遣隊研修および統括研修等に参加し、DPAT として活動できる職員を増やす。

実 績：H30 滋賀医大研修

（琵琶湖病院・セフィロト病院・滋賀医大・精神医療センター・精神保健福祉センター）

R2 先遣隊研修（精神保健福祉センター）

③災害拠点精神科病院の整備

以下のような機能を有し、24時間対応可能な緊急体制を確保すること等により、都道府県において災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う災害拠点精神科病院の指定を進める。

- ・医療保護入院、措置入院等の精神保健福祉法に基づく精神科医療を行うための診療機能
- ・精神疾患を有する患者の受け入れや、一時的避難場所としての機能
- ・災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣機能等